

**第 101 回全日本スキー選手権大会 S G**  
**第 38 回全日本学生チャンピオン大会 S G**  
**秩父宮杯・秩父宮妃杯第 96 回全日本学生スキー選手権大会 S G**  
**【宿泊要項】**

**1 目的**

本要項は、福島県猪苗代町で開催される第 101 回全日本スキー選手権大会 S G および第 38 回全日本学生チャンピオン大会 S G および秩父宮杯・秩父宮妃杯第 96 回全日本学生スキー選手権大会 S G（以下、大会という）に参加する選手・監督、関係者等（以下、大会参加者という）の宿泊に関し、必要な事項を定めるものとする。

**2 基本方針**

全日本-猪苗代 スピード系三連戦 組織委員会（以下、組織委員会という）は、関係機関と緊密な連携のもとに、大会参加者の宿泊に万全を期するものとする。

**3 業務の実施**

組織委員会は、大会参加者の宿泊等に関する業務実施のため、組織委員会が指定する「一般社団法人猪苗代観光協会」と連絡調整のうえ、大会参加者の宿泊申込を受け、大会期間中の宿舍確保・選定を行い、その宿泊先を決定し通知する。

**4 配宿の基本方針**

- (1)大会参加者の宿舍は、原則として猪苗代町内の宿泊施設（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル・旅館・民宿・ペンション等の施設）より確保するものとする。
- (2)宿泊者 1 人あたりの部屋の利用は概ね 2 畳とするが、別途宿泊施設で定める定員基準によるものとする。
- (3)指定された宿舍の変更は、原則として認めない。宿泊施設を任意に変更した結果、施設との間で生じた紛議・損失（取消料）等は、変更した者がその責任を負うものとする。

**5 宿泊料金および宿泊内容**

- (1)宿泊料金は 1 名 1 泊 2 食付として、宿舍の区分により以下のとおりとする。

※暖房料、奉仕料、消費税込

宿舍区分	宿泊料金（1 名 1 泊 2 食付）	部屋内容
(A) 民宿	個別料金対応（宿舍リスト参照）	和室タイプ中心（部屋定員利用）
(B) ペンション	個別料金対応（宿舍リスト参照）	洋室タイプ中心（部屋定員利用）
(C) ホテル・旅館	個別料金対応（宿舍リスト参照）	和室タイプ中心（部屋定員利用）

- (2) (A) は、団体等が宿泊する場合に、優先的に割り当てる（宿泊人数により貸切対応）
- (3) (B) および (C) の宿舍が温泉施設の場合、宿泊料金に 1 名 1 泊 150 円の入湯税が別途加算されます
- (4) 1 泊朝食、素泊り料金等の設定なし。夕朝食の欠食による宿泊料金の控除は認めない。
- (5) 期間中、限られた宿舍の部屋数を確保する必要があることから、やむを得ない事情を除き、部屋の定員利用を原則とする。宿舍決定後、部屋割等が必要な場合には、宿泊者本人または宿泊代表者が早めに宿舍へ相談すること。
- (6) 町内にビジネスホテルはないため、シングル利用を希望する場合、宿泊料金に別途宿舍で定める個室利用料を加算する。ただし、部屋数の状況によっては、利用できない場合がある。

**6 宿泊料金の適用期間**

令和 5 年 1 月 29 日（日）宿泊から 2 月 3 日（金）宿泊までとする。

**7 宿泊料金の精算**

宿泊料金の精算は、宿泊者本人（※団体の場合は宿泊代表者）が出発日までに直接宿舍に支払う。

**8 宿泊内容の変更・取消（キャンセル）**

宿泊施設の決定後、宿泊内容の変更（宿泊数、人数等）をする場合は、指定申込書に記載のうえ、原則 F A X により直接宿舍へ申し込みを行う。ただし、緊急でやむを得ない場合には、電話での連絡も可とする。

その際、宿泊取消（キャンセル）の申込・連絡が、以下に定める規定の場合には、別途取消料が発生する。

取消料は、直接宿舍へ支払うものとする。

宿泊取消（キャンセル）規定	取消料
① 宿泊日の 3 日前まで	無料
② 宿泊日前日の午後 12 時まで	宿泊料金の 50%
③ 宿泊日前日の午後 12 時以降	宿泊料金の 100%
④ 宿泊日当日	宿泊料金の 100%

## 9 食事

- (1)昼食はスキー場の食堂等を利用するなど、各自自由とする。
- (2)朝食・夕食の時間は、宿舎の定める時間内に利用すること。大会期間中の朝食時間については、早朝の場合宿舎によっては対応できない場合もあるため、事前に相談すること。

## 10 その他の連絡事項

- (1)原則チェックインは15時から、チェックアウト10時までとなる。初日の到着の時間については、早着、遅着など各宿舎へ事前に連絡すること。
- (2)宿舎でのスキー整備等は、指定された場所で行い、施設の定めるルール等を遵守すること。
- (3)貴重品はフロントに預けるなどの管理を行うこと。
- (4)宿泊者による宿舎の備品または設備等の損壊、滅失等が発生確認された場合は、両者協議のうえ責任をもって弁償等の対応をすること。
- (5)宿舎から会場までの送迎については、送迎不可の宿舎もあるため行わない。ただし、送迎が対応可能な宿舎においては、大会期間中の送迎希望について、宿舎と直接交渉すること。

## 11 申込関係

- (1)宿泊申込書をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、期限までに申込してください。

### 宿泊申込書（エクセル）

※宿泊者全員の氏名等を記入すること

- (2)送付先

一般社団法人猪苗代観光協会

住 所 福島県耶麻郡猪苗代町大字千代田字扇田1番地4

電 話 0242-62-2048

F A X 0242-62-2939

営業時間 8時30分から17時30分まで（無休）

- (3)送付方法

F A Xまたはメール（※受付対応は営業時間内に限る）

F A X 0242-62-2939

M A I L [info@bandaisan.or.jp](mailto:info@bandaisan.or.jp)

- (4)申込期限

令和5年 1月20日（金）17時まで

※上記の期限を過ぎた場合には、受付を受理しないので早めに申し込むこと

## 12 申込後の流れ

- (1)申込書に記載の申込責任者連絡先（F A Xまたはメール）へ、宿舎名を記載した宿泊案内書を送付する
- (2)宿舎の決定後、変更・取消等が発生した場合には「8 宿泊内容の変更・取消（キャンセル）」に従い、直接宿舎へ連絡すること。